

お申込み手続きの流れについて (ご案内)

中部電力ミライズ株式会社

1. はじめに

- ・本ご案内は、発電者さま（以下「お客さま」といいます。）が設置される発電設備を、一般送配電事業者である中部電力パワーグリッド株式会社（以下「中部電力パワーグリッド」といいます。）の電力系統に連系し中部電力ミライズ株式会社（以下「当社」といいます。）へ売電をご希望される場合の手順についてまとめたものです。本ご案内は高圧連系用（50kW 以上 2,000kW 未満）に作成しております。
- ・お申込みにあたり、当社が定める「[再生可能エネルギー発電設備からの電力受給に関する契約要綱（中部エリア）](#)」を承認のうえ、お申込みいただくことが前提となります。

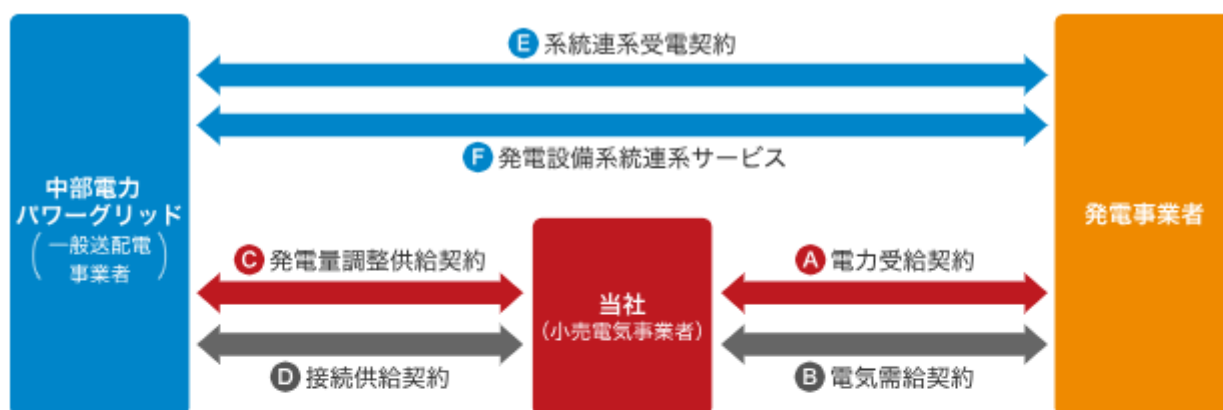
2. 電力受給契約のご契約にあたって

- ・当社は、お客さまとの電力受給契約のご契約にあたって、中部電力パワーグリッドの定める「託送供給等約款」に定められた発電量調整供給契約（以下「発調契約」といいます。）を中部電力パワーグリッドと締結いたします。

当社と中部電力パワーグリッドが発調契約を締結し、当社とお客さまは電力受給契約を締結することで、お客さまが中部電力パワーグリッドの電力系統に連系し電力を当社に売電することが可能となります。

また、お客さまが当社に電力を販売する際の契約関係は以下イメージ図のとおりとなります。

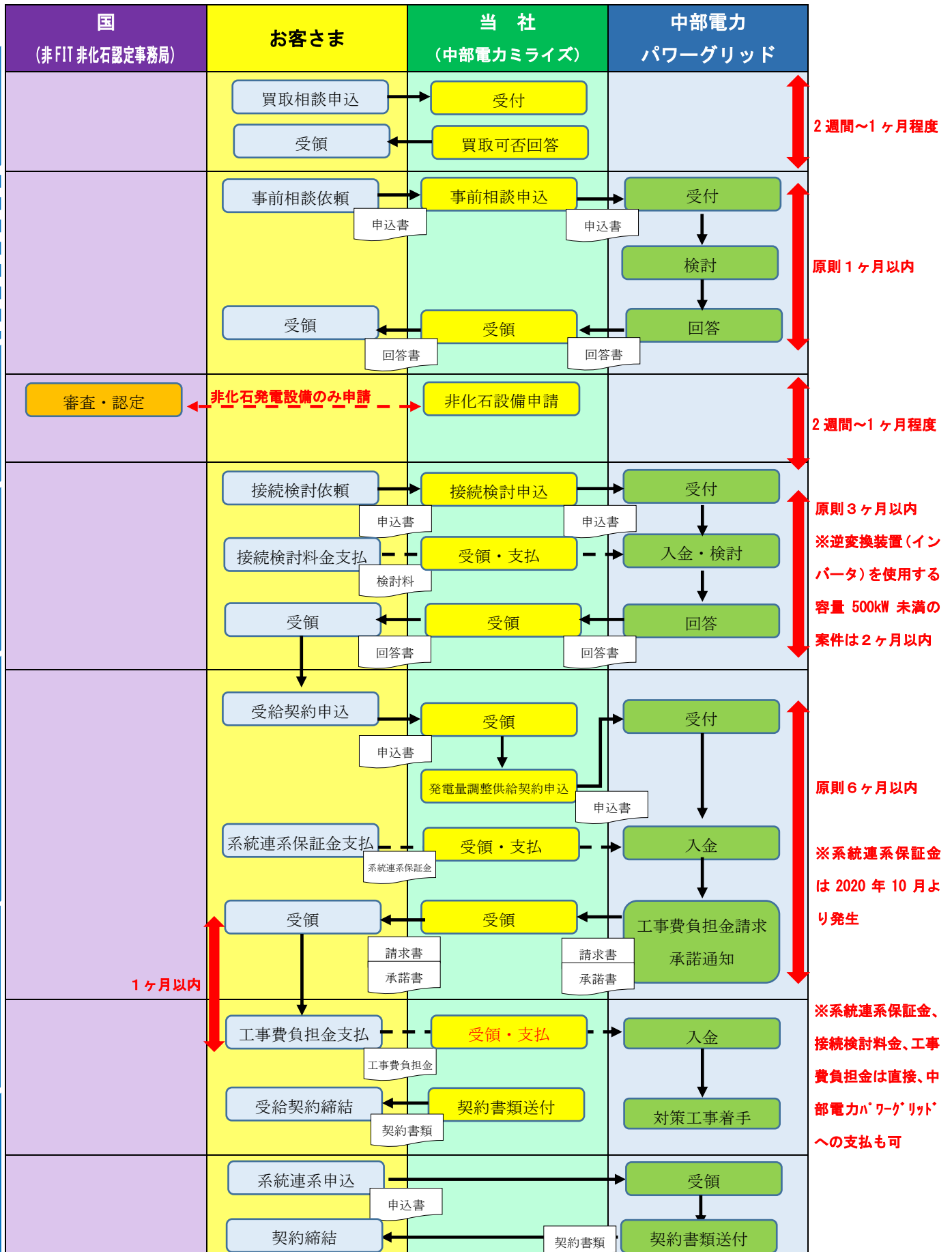
【契約関係イメージ図】



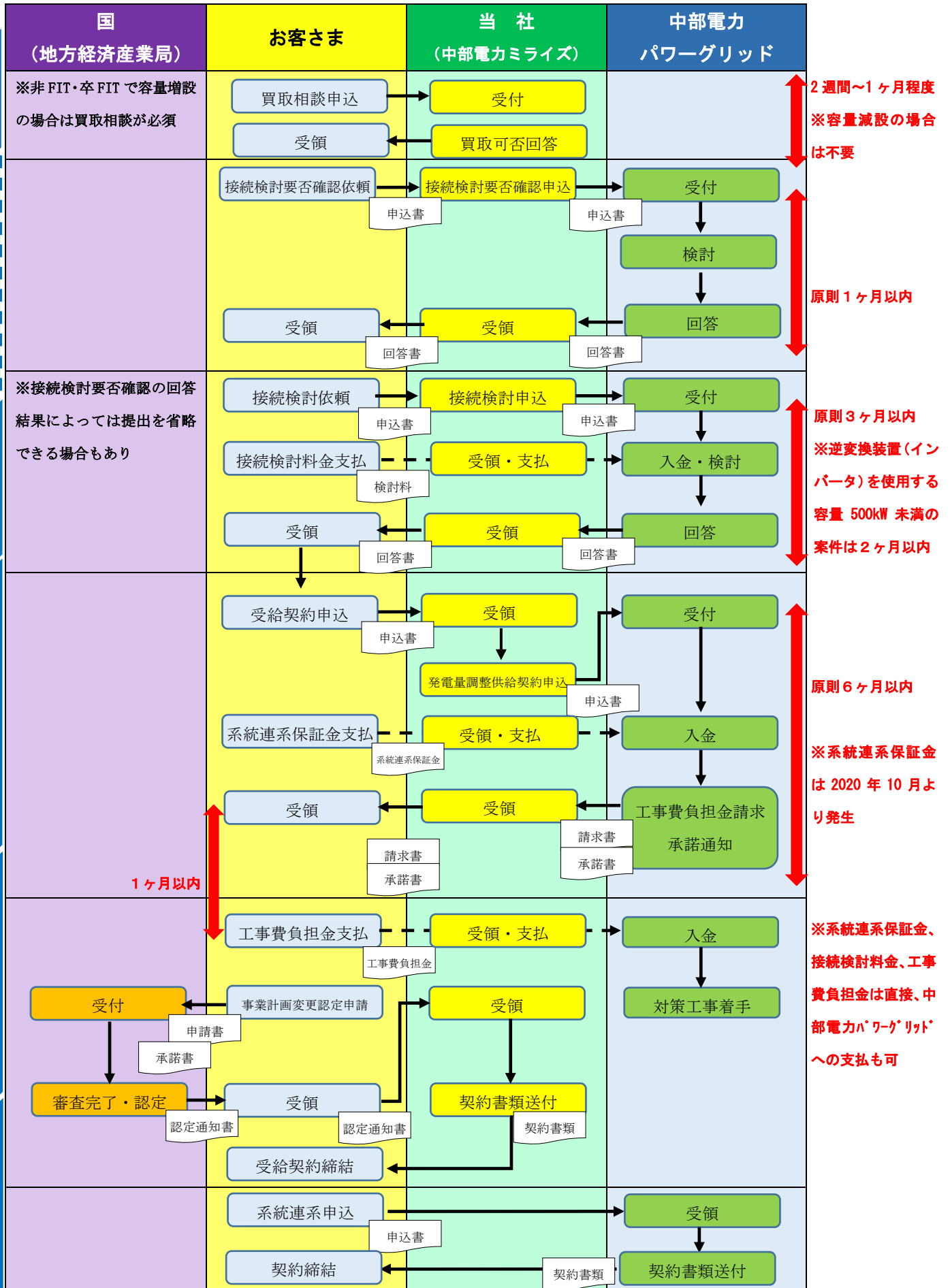
契約名称	契約関係	定義	各種要綱・約款
A 電力受給契約	発電事業者 ⇕ 当社	発電事業者の発電設備から生じる電力（自家消費分を除く）を当社が受電および購入する契約をいいます。	再生可能エネルギー発電設備からの電力受給に関する契約要綱（中部エリア）
B 電気需給契約	発電事業者 ⇕ 当社	当社が中部電力パワーグリッドが維持および運用する供給設備を介し、電気の供給を受ける需要に応じて電気を供給する契約をいいます。	基本契約要綱（高圧）
C 発電量調整供給契約	当社 ⇕ 中部電力パワーグリッド	中部電力パワーグリッドが維持および運用する供給設備を介し、発電契約者（当社）が、中部電力パワーグリッドへあらかじめ申し出た量の電気を供給する契約をいいます。	託送供給等約款
D 接続供給契約	当社 ⇕ 中部電力パワーグリッド	中部電力パワーグリッドが維持および運用する供給設備を介し、契約者（当社）へ電気を供給する契約をいいます。	託送供給等約款
E 系統連系受電契約	発電事業者 ⇕ 中部電力パワーグリッド	「系統連系・維持」の有償サービスとして、中部電力パワーグリッドが発電事業者から系統連系受電サービス（発電側課金）料金を申し受ける契約をいいます。	託送供給等約款
F 発電設備系統連系サービス	発電事業者 ⇕ 中部電力パワーグリッド	中部電力パワーグリッドが維持および運用する供給設備に、発電設備を接続するときの料金その他の連系条件を定めた契約をいいます。	託送供給等約款

3. 手続きの流れ（フロー図）

(1) 新設（非 FIT）



(2) 発電設備・容量変更



買取相談

接続検討要否確認(任意)

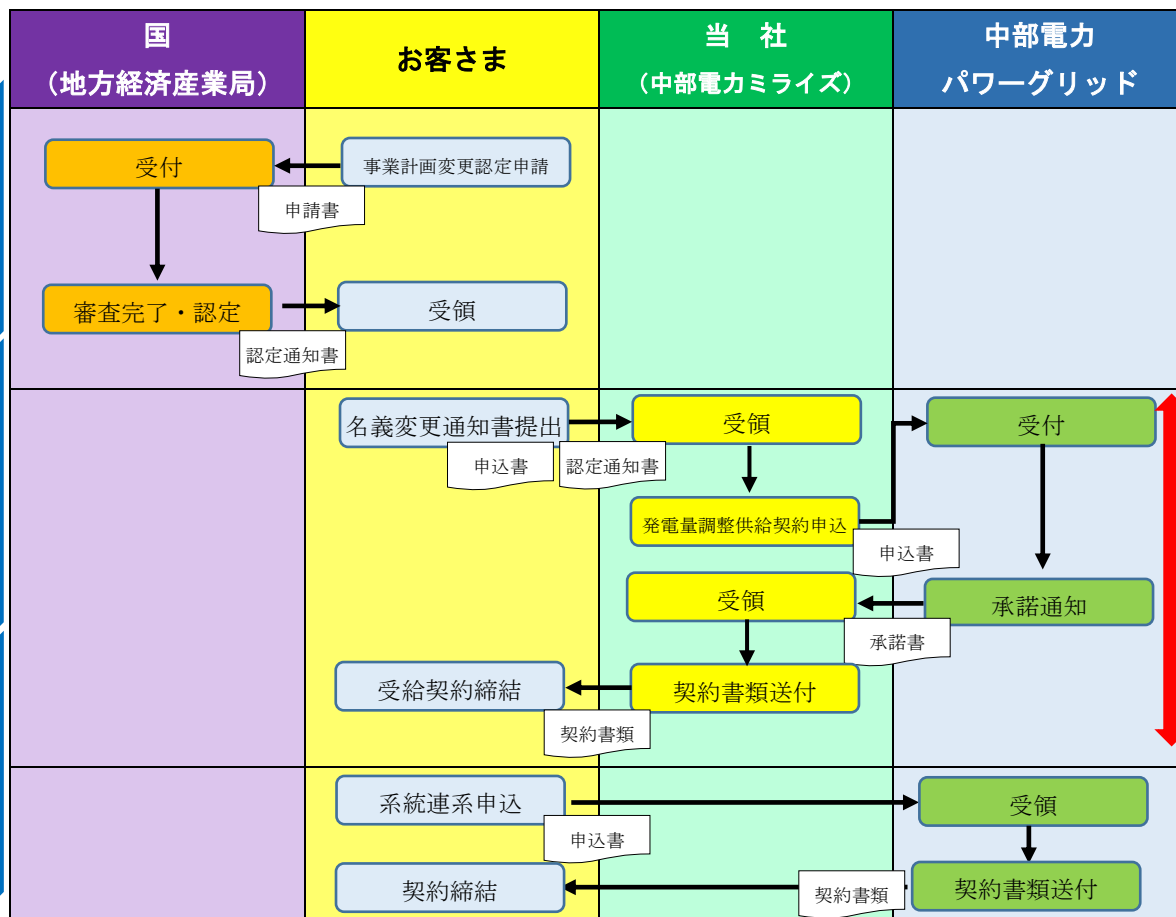
接続検討(必須)

電力受給契約申込(必須)

電力受給契約締結

発電設備系統連系サービス申込

(3) 名義変更



(4) 契約廃止

